

The Gunma Guide Dec. 2019/Jan. 2020

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター
(英語、中国語、ポ語、ス語)

群馬県前橋市大手町 1-1-1 昭和庁舎 1階 TEL 027-289-8275 FAX 027-289-8276

Gunma-ken Maebashi-shi Ote-machi 1-1-1 Showachousha 1F

<http://www.gtia.jp/kokusai/> (英/中/ポ/ス) e-mail: gtia-intlgrp@gtia.jp



健康保険証の返納

協会けんぽ加入者の皆様へ

会社を退職したら扶養家族でなくなったらすぐに健康保険証を返しましょう

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	00111
		平成26年6月25日交付
	番号 21700023	番号 21
氏名	協会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 25年 6月 1日	
事業所名称	株式会社	
保険者番号	0101100116	
保険者名称	全国健康保険協会	支部
保険者所在地	市 区 町	

見本



健康保険証は退職日の翌日または扶養家族でなくなった日の翌日から使えなくなります。退職したとき、扶養家族でなくなったときは健康保険証を速やかに会社へ返却してください。間違えて健康保険証を会社へ返さずに使ってしまった場合、後日医療費をお支払いいただくこととなります。

退職日の翌日または扶養家族でなくなった日以降に病院を受診するときは、次の2点をお忘れなく。

- ・前の会社の健康保険証は使わない。
- ・病院の窓口で退職のため(もしくは扶養家族でなくなったため)健康保険証が変更になったことを伝える。

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部